

南丹市教育委員会会議録

令和 7 年第 3 回定例会

(令和 7 年 3 月 19 日)

令和7年南丹市教育委員会第3回定例会会議録

1. 日 時 令和7年3月19日(水)
開会 午後3時30分 閉会 午後5時38分
2. 場 所 南丹市役所2号庁舎3階 301会議室
3. 付議事件 別紙議事日程のとおり
4. 招 集 者 教育長 國府 常芳
5. 出席委員 教育長 國府 常芳
教育長職務代理者 前田 好久
委 員 城戸 貴子
委 員 洲上 真奈美
委 員 一谷 昌道
6. 欠席委員 なし
7. 事 務 局 教育次長 野々口 智司
こども家庭センター長 谷口 悌
教育参事 山田 啓亮
学校教育課長 山田 真美
学校教育課参事 木上 恵理
学校教育課参事 中川 大輔
社会教育課長 川勝 美穂子
幼児教育・保育推進課 桐 三枝
8. 傍 聴 人 なし

日程1 開会

教育長が令和7年南丹市教育委員会第3回定例会の開会を告げる。

日程2 会議録作成者の指名

教育長から会議録作成者に木上学校教育課参事を指名する。

日程3 会議録の承認

日程4 報告事項

(1) 日程報告

(教育次長)

- 2月12日、道徳教育第3回推進協議会
- 2月13日、不登校児童生徒の早期発見・早期支援事業報告会
- 2月15日、南丹市スポーツ・文化賞表彰式
- 同日、人権講演会
- 2月18日、南丹市議会 3月定例会開会
- 2月19日、殿田中学校授業研究会
- 2月21日、子ども・子育て会議
- 同日、市PTA連絡協議会理事会
- 2月25日、臨時教育委員会議
- 同日、要保護児童対策地域協議会実務者会議
- 同日、放課後児童健全育成事業運営委員会
- 2月26日～28日、3月議会代表質問・一般質問
- 2月26日、青少年育成協会理事会
- 3月3日、コミュニティスクール研修会
- 同日、いじめ防止対策会議
- 3月5日、校園所長会議（南丹市教職員表彰）
- 3月8日、ドキュメンタリー映画「REAL VOICE」上映会、トークセッション
- 3月10日、学校給食運営委員会
- 3月13日、中学校卒業式
- 同日、社会教育委員会議
- 3月19日、幼稚園卒園式

(前田委員)

スポーツ文化賞表彰式の受賞者数は。

(事務局)

優秀スポーツ賞（2団体・33名）、スポーツ賞（3団体・7名）、優秀文化賞（1団体・14名）、文化賞（3団体・7名）、翔け賞（2団体・43名）、功労賞（1名）、きらり・本のことば（4名）。 合計120（団体・個人）。

(2) 令和7年3月議会定例会における代表・一般質問について

(事務局)

資料に基づき説明

(城戸委員)

28ページの本市内の幼稚園、保育所、認定こども園の在り方について、総合教育会議で市長が説明されたが、園部、日吉、美山には公立保育所が残るが、八木は民間の認定こども園のみになるとの理解でよいか。

(事務局)

現時点では、民間の誘致も含めて考えていきたいというのが市長の意向である。実際、民間を公募して応じてもらえるかどうかはその時にならないと分からない。現時点では、民間の誘致を図りたいと考えている。

(城戸委員)

民間と公立の大きな違いは何か。

(事務局)

公立の再編になると、新しい園舎が必要になるが、公立園には財政的な支援制度がない。本市の財政事情から考えると、民間に参入いただいて有利な補助金を受けるほうがいいと考えている。

(城戸委員)

利用者側からの違いはどうか。

(事務局)

民間園がどのような特色を持って算入されるかによって特徴が出ると思う。公立にしても私立にしても、目指すところは同じだと考える。例えば、今、園部地域にある民間では、朝7時から夜8時まで保育をされている。公立は朝7時30分から夜7時までであり、保護者の働くニーズから考えると開園時間の差は大きい。現時点での運営を見れば、公立よりも保育時間が長かったり、土曜保育があったりするが、今後の参入に関しては、事業者からの提案により決まる。

(城戸委員)

障がいのある方など支援を必要とする場合はどうか。

(事務局)

民間の場合はこども一人当たりの単価が決まっており保育士の人数にも制限がある。公立はこれまで培ったスキルもあり、そういった部分では公立が担っていく部分かと考えている。

(城戸委員)

八木町にはそういった視点から、受け入れが難しくなることを懸念する。

(事務局)

民間での受け入れが難しい場合は、公立で受け入れていくことを考えていきたい。加算を増やすという方法もあり、今後も受入れの調整（利用調整）は市が行っていくので、働きかけていきたい。

(城戸委員)

民間の参入に関して、いいところばかりが目立って進めた場合、当事者にとって不便にならないように、理解や同意を持って進めていただきたい。

(事務局)

公募の際の条件とするなど、いただいたご意見を参考にさせていただきたい。

(城戸委員)

市の財政面の視点で話が進んでいるが、地域住民の思いも汲んでいただくようお願いしたい。

(事務局)

いろいろご意見をいただきながら進めたい。

(渕上委員)

万博参加について、学校の判断とされている。今回、美山小学校が修学旅行で行かれるが、その場合のバス代はどのようにされるのか。もし4月以降に他校が万博へ行くこととなった場合、バス代の負担はどのように考えておられるのか。

(事務局)

美山小学校に対して、市からのバス代の補助は出ない。市が予算上準備しているのは、小学校4年生以上、中学校は全学年を対象とし、学校全体として行く方針を出した場合に補助をする。今回、美山小学校は、修学旅行の従来からのコースを一部変更して万博に行かれるので、それに対しての補助はない。学校に対して各校長に市の考えを伝えてきたが、次年度の年間計画の位置づけ、校長の方針をPTA本部役員や学校運営協議会に示し、合意が得られた後に施設の予約やバスの手配をすることになる。現時点で、美山小学校以外からは聞いていない。

教育委員会として予算は確保しているが、熱中症対策のこと、チケットの予約等、さまざまな状況が懸念されるので、安心安全が担保できるまでは積極的には推奨はしない。

(渕上委員)

共同調理場について、災害や停電等で給食がストップした場合にフードロスが出るが、その対策はどのように考えているのか。

(事務局)

一般質問でも施設の有効利用についてご提案いただいているが、今の時点で具体的に検討している訳ではない。現状、急な休校や感染症による休校があった場合、衛生上の理由から食材は廃棄することになっている。今後、新調理場になるとさらに食数が増え、もったいないと思われるかもしれないが、衛生上

の理由から同様の取扱いとする予定である。

(湧上委員)

調理する前の肉や野菜も、現状廃棄せざるを得ない。使える分はフードバンク等との連携など検討できないのか。

(事務局)

社会福祉協議会がフードバンクの取組をされているが、日持ちする食材とされている。給食で使用するような生ものなどについては、食中毒への配慮も必要であり、給食用の大量の食材をその日のうちに届けて再利用するということは現状難しいと思うが、そういった方策があるのであれば検討する。

(城戸委員)

野菜は、調理する前の段階で、どのような状態で調理場に届くのか。カットされているのか。

(事務局)

カット野菜も使用しているが、じゃがいも等その場でカットしているものもある。翌日以降の献立も決まっており、食材が残ったからと言って、翌日以降のメニューを変更することは難しいが、同じ食材を使ったメニューが近い場合は、次回の注文数を減らすことは可能である。アレルギーや衛生面の観点からも、献立を変えることはなく、その点は徹底している。

(城戸委員)

一度にすべて改善するのではなく、例えば、カットされていない食材だけを再利用できるような段階的なシステムを作ることができればよいと思う。

(事務局)

食中毒が出た場合に責任の所在を明らかにする必要があるので、そのような業者があればよいと思うが、他市町の状況も見ながら検討していきたい。ご提案も聞きながら業者が見つければよいと思う。

(湧上委員)

部活動の地域移行について、殿田中学校のサッカー部がなくなる。少しでも携わりたい、部活の有無によって進路を決める場合もあると思う。少子化の問題もあると思うが、運動部を少しでも残す方向性があればよいと思うが、どのように考えておられるのか。

(事務局)

殿田中学校のサッカー部については学校から報告を受けている。サッカー部を残すことで他の部が無くなることもあり、地域でスポーツに携わっておられる方の数を見ながら、トータルで判断せざるを得ない。小学校にアンケートを取って、中学校で何部に入りたいか調査しているような状況もある。社会体育との連携も引き続き検討していくが、一般の方に中学生を指導して

いただける方を探すのが困難であり、高校や大学にも話を聞きながら検討している。少子化の波が来て過渡期であるが、集団スポーツの火は消したくないので、南丹市チームも活用しながら少しでも可能性を伸ばせるように考えたい。

(3) 南丹市教育委員会の後援承諾について

(事務局)

資料に基づき説明

(4) 報告第2号 公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定について

(事務局)

資料に基づき説明

日程5 議事

日程6 その他

(1) 行事予定

(事務局)

上記について説明

(2) 学校教育課からの報告

- ・新聞掲載記事について
- ・令和7年度幼・小・中学校入学（園）式について
- ・令和6年度総合教育会議議事録について
- ・「南丹市の教育」について

(3) 社会教育課からの報告

- ・図書館・室の運営の現状について

(4) こども家庭センターからの報告

- ・特になし

(5) その他

(城戸委員)

美山の小さい子のおはなし会について、9名との報告であるが、対象者は。

(事務局)

市の広報やライン等でお知らせした中で、9名しか参加がなかった。

(城戸委員)

費用は発生するのか。

(事務局)

費用はかからない。

(城戸委員)

今後は、来られてもイベントがなくなるということか。費用がかからないのであれば、1名でも希望者があれば続けてもらったらどうか。

(事務局)

職員数が通常1名体制であり、おはなし会をする場合は2名体制にする必要があるので、こども園への出張扱いとさせていただきたい。

(城戸委員)

職員数がおられて、おはなし会ができる環境であれば実施していただきたい。すぐに実るものではないが、長い目でみたらいい思い出になると思うし、園以外での保護者のつながりもできると思う。

八木の図書室について、民間による活用の申出があったためとの記載があるが、公募をされたのか。

(事務局)

上下水道部の移転も計画されており、八木支所の建物も利用について検討する必要があった。昨年8月にJAより申出があり、本来は様々な整理も必要であるが、公共施設集約化の動きがある中で、お申し出があったJAに入っていた。

(城戸委員)

公共施設の集約化については理解できるが、利用者側の立場からは、図書室に行って話をしたり、見てまわって本を選ぶ、というように、多様な利用方法がある。このような移転、さらに縮小されることに関して、地域住民の意見が反映されていなかったのではないかと感じる。図書室に関係する、支所、市役所、利用者のそれぞれの立場から話し合う場があったのか。

(事務局)

本来であれば、社会教育委員会で諮る必要等もあると思うが、結果的に公共施設利活用の関係から総務課が主導で進めた経過があり、各戸配布の後に事後報告となった。

財政健全化プランの中で、すでに公共施設集約化の計画があった。集約する点についてはその中での話であり、今回申出があったので、前倒しで進めた。

(城戸委員)

生涯教育に関する部分であるので、もう少し丁寧に進めていただくべきだった。小さい子が絵本を見て過ごすようなスペースがあるが、以前に比べて小さくなったように感じる。

(事務局)

本を置いているスペースは、以前の図書室と大きく変わらないが、書架の間にスペースを設ける等、余裕を持たせた配置としたため、配架された冊数は減っている。その分は書庫に保存しており、蔵書数としては以前と変わらない。以前とは違う意味で、くつろげる読書スペースになっていると考えている。

(城戸委員)

新しい場所では、車いすも通れるのか。

(事務局)

通れるとの認識しているが、あらためて確認させていただく。

(城戸委員)

良くなった部分は評価したいが、縮小された点については、改善策についても引き続き検討していただきたい。

(事務局)

支所や社会教育課へのご意見箱に批判的な意見はなく、職員に頑張っていたという意見や、図書が増えたら嬉しいという意見があった。

引き続き、改善できる点については改善していきたい。

[次回定例会について]

(教育長)

次回定例会の開催は、令和7年4月23日（水）午後3時30分からとする。

臨時会は、令和7年4月1日（水）午後1時30分からとする。

午後5時38分 閉会

南丹市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により、ここに署名する。

令和7年4月23日

南 丹 市 教 育 委 員 会 教 育 長

南丹市教育委員会教育長職務代理者

南 丹 市 教 育 委 員 会 委 員

南 丹 市 教 育 委 員 会 委 員

南 丹 市 教 育 委 員 会 委 員

(会議録調製者)

南 丹 市 教 育 委 員 会 教 育 次 長